

美作総合運動公園施設使用料

				市内			市外		
				使用料	照明料	冷暖房料	使用料	照明料	冷暖房料
み ま さ か ア リ ー ナ	メインアリーナ (1時間当たり)	一般	全面	1,000	500		2,000	1,000	
			2/3面	670	340		1,340	680	
			1/2面	500	250		1,000	500	
			1/3面	340	170		680	340	
	サブアリーナ (1時間当たり)	一般	全面	300	150	1,100	600	300	2,200
	トレーニング室	1人1回あたり		220			440		
		回数券(12枚綴り)		2,200			4,400		
選手控室(1時間当たり)			220		150	440		300	
美作野球場(1時間当たり)				900		100	1,800		100
美作テニスコート (1コート1時間当)			平日	200	200		830	200	
			土日祝	200	200		1,040	200	
構陵館(1時間当たり)				1,040			2,080		

1. 使用者が次の各号に掲げる要件に該当する場合には、それぞれ当該各号に定める割合を市内料金又は市外料金(以下「通常料金」という。)に乗じて使用料を算定する。この場合において、当該算定後の額に10円未満の端数が生じた場合には、当該端数を切り上げた額とする。
※市内料金又は市外料金については、使用者(市内者・市内勤務者又は市外者)の利用人数割合に応じて適用されます。
 - (1) 高校生以下の者、65歳以上の者又は障害者であって、野球場又はみまさかアリーナ(トレーニング室等を除く。)を使用する場合 3分の2倍
 - (2) 営利及び宣伝目的で使用する場合 4倍
 - (3) サッカー又はフットサルを行うためにみまさかアリーナを使用する場合 2倍
2. 使用者が、使用に関し入場料、観覧料その他これに類する料金(以下「入場料」という。)を徴収する場合には、使用料の額は、通常料金の額に当該入場料のうち最も高いものに100を乗じて得た額を加えた額とする。
3. 使用時間は準備及び使用後の整理、原状回復に要する時間を含むものとする。